

## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金の給付（ひとり親世帯分）

(68,434千円)【国10/10】

◇新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

### ■対象者

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯（申請不要）
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る世帯に限ります。）
- ③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準になっている世帯

### ■給付額

児童1人当たり一律5万円

### ■給付時期

- ①の方 … 令和4年6月27日（予定）
- ②③の方 … 申請後給付（初回は令和4年7月11日を予定）

### ■これまでの給付状況（令和3年度実施）

- ・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（児童1人あたり5万円）
- ・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）（児童1人あたり5万円）
- ・子育て世帯への臨時特別給付金（児童1人あたり10万円）
- ・子育て世帯への感染症特別支援金（児童1人あたり1万円）

1

## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金の給付（その他の世帯分）

(45,318千円)【国10/10】

◇新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外の世帯）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

### ■対象者

- ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方（申請不要）
- ② ①のほか、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児は20歳未満）※の養育者で、以下のいずれかに該当する方（要申請）

- 令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月1日以降の収入が非課税である方と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）

※ 令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児も対象となります。

### ■給付額

児童1人当たり一律5万円

### ■給付時期

- ①の方 … 令和4年7月11日（予定）
- ②の方 … 申請後給付（初回は令和4年7月25日を予定）

### ■これまでの給付状況（令和3年度実施）

- ・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（児童1人あたり5万円）
- ・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）（児童1人あたり5万円）
- ・子育て世帯への臨時特別給付金（児童1人あたり10万円）
- ・子育て世帯への感染症特別支援金（児童1人あたり1万円）

2